



まっかり

議会だより

第 161 号

2017年8月号

発行／真狩村議会

編集／議会広報編集委員会

姉妹都市 香川県観音寺市を表敬訪問



観音寺市役所前にて

<主な内容>

平成29年第2回定例会	2
・行政報告……	2
・一般質問……	9
・審議結果……	13
平成29年第2回臨時会	15
総務産業常任委員会	16
議会活動	18



観音寺市の景勝地 銭型砂絵「寛永通宝」

平成29年 第2回 定例村議会

農業委員会、新制度により11名の委員を任命！

定例会の概要

平成29年第2回定例村議会は、6月15日に招集され、会期を1日間と決めた後、村長の行政報告、教育長の教育行政報告、2名の議員による3項目の一般質問、繰越明許費に係る報告1件、専決処分の報告1件、人事に係る同意12件（固定資産評価審査委員会委員の選任1件、農業委員の任命11件）、条例の一部改正1件、一般会計及び特別会計補正予算3件、発議2件を審議し、いずれも原案のとおり可決し、閉会しました。

行政報告

佐々木村長

天候不順により28年度観光客は減少

平成28年度各会計決算状況

平成28年度の予算執行にあたっては、国の経済対策の動向や社会経済情勢の変化に柔軟かつスピード感をもって対応するべく、真狩村総合計画など各種計画に基づき、限られた財源の有効活用に意を注ぎ、村民生活の安全・安心の実現と村内経済の活性化のため各種施策の具体的な実現に努めてきました。

平成28年度の一般会計の当初予算規模は、28億5619万5千円で、その後、4億6779万9千円を追加補正し、平成27年度から繰越された繰越額5838万2千円を加えた最終予算現額は、33億8237万6千円となりました。ただ、平成28年度予算分には、平成29年度へ繰越す額4億3198万1千円が含まれているため、その分を除いた実質予算額は29億5039万5千円となります。その結果、一般会計では、歳入決算額29億8662万7243円、歳出決算額28億6278万401円で、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額は1億2384万6842円となり、平成29年度へ繰越しました。この額から平成29年度に繰越す財源468万1千円を差し引いた実質収支は、1億1916万5842円となりました。

次に、各特別会計について報告します。国民健康保険事業特別会計は、運営主体の後志広域連合に係る必要額を予算執行し、歳計剰余金は434万2487円となり、同額を繰越金としました。国民健康保険診療所事業特別会計は、CTスキャナ装置などの医療機器更新等に伴う予算を執行しており、繰越金はありません。後期高齢者医療特別会計は、北海道後期高齢者医療広域連合が保険者として運営を行い、窓口業務や保険料の徴収は各町村が担っています。歳計剰余金は1万円であり、同額を繰越金としますが、次年度に保険料負担金として、広域連合に収めます。簡易水道事業特別会計は、200万485円を次年度に繰越しますが、これは水道使用料が収入見込みを上回ったことと修繕費等の執行残によるものです。公共下水道事業特別会計も118万6016円を次年度に繰越しますが、これも同様に下水道使用料が収入見込みを上回ったことと修繕費等の執行残によるものです。



■平成28年度 真狩村各会計決算の概要

(単位：円)

会計区分	予算額	歳入決算額	予算額に対する決算額の比率(%)	歳出決算額	予算額に対する決算額の比率(%)	歳入歳出差引額
一 般 会 計	3,382,376,000	2,986,627,243	88.30	2,862,780,401	84.64	123,846,842
①平成28年度予算分	3,323,994,000	2,928,673,243	88.11	2,808,985,165	84.51	119,688,078
②平成27年度からの繰越明許費分	58,382,000	57,954,000	99.27	53,795,236	92.14	4,158,764
国民健康保険事業特別会計	143,202,000	146,968,134	102.63	142,625,647	99.60	4,342,487
診療所事業特別会計	45,252,000	45,086,836	99.64	45,086,836	99.64	0
後期高齢者医療特別会計	26,712,000	26,506,312	99.23	26,496,312	99.19	10,000
簡易水道事業特別会計	242,320,000	242,673,990	100.15	240,673,505	99.32	2,000,485
公共下水道事業特別会計	121,609,000	121,797,854	100.16	120,611,838	99.18	1,186,016
総 計	3,961,471,000	3,569,660,369	90.11	3,438,274,539	86.79	131,385,830

農作物の生育状況

本年の融雪は、平年より早く進んだものの4月下旬からの低温・降雨により、春耕作業は平年並みかやや遅い作業開始となりました。5月は好天にも恵まれ全般的に植付・播種作業は順調に推移し、後志管内の農作業調査でも畑作品目は平年より3日程度早い傾向にありました。しかし、6月に入ってからの天候不順により播種作業がやや遅れている品目もあります。

生育は、播種・植付け後、周期的に気温の寒暖差があるもののおおむね順調に推移しています。グリーンアスパラガスは、平年並みの5月10日頃から収穫が開始され、5月21日から23日にピークを迎えましたが、気温が低い時期もあり全般に収穫量は少なく、5月末時点でのJA出荷量は前年同期比67%程度でした。

長期予報では、6月から8月は気温は高く、降水量は平年並みの見込みです。また、6月10日

未明から朝方にかけての降雨により、28戸6.2haの被害を確認しており、羊蹄山寄りの地区で豆類の被害が多く、長芋の圃場全般にトラクター耕が落ちている状況にあり、この分の面積を含めると被害面積は10haを超える見込みです。今後、被害のあった農地の修復並びに播き直しが行われますが、十分な肥培管理の下、豊作の秋を迎えられるよう期待をします。



▲大雨により流された大根畑 (6/10)

議 会 は 公 開 が 原 則 で す !

公民館図書室に会議録の写しを置いてありますのでご覧下さい。

■農作物の作況

(H28.6.1 現在 後志農業改良普及センター調べ)

作物名	作物の生育状況	摘要
馬鈴しょ	植付け作業は順調に進み、植付終は平年より4日早かった。	植付期：5/20 萌芽期：6/2 (見込み)
てん菜	移植作業は順調に進み、移植終は平年より5日早かった。活着はやや良で、5月中旬以降の高温傾向により生育は平年より2日早く、草丈・葉数とも平年を上回っている。	移植終：5/17
小豆	播種作業は順調に進んでおり、播種期は平年より3日早かった。	播種終：5/29
大豆	播種作業は順調に進んでおり、播種期は平年より3日早かった。	播種期：5/27
秋播小麦	5月中旬以降の高温傾向により生育は進み、止葉期は平年より4日早かった。草丈は平年より長く、茎数はやや少ない。	止葉期：5/27
だいこん	播種作業は、ほぼ計画どおり進んでいる。生育は5月下旬の日照不足により、やや緩慢である。	
にんじん	晩春まき作型の播種がほぼ終了し、計画どおり順調に進んでいる。出芽、生育はおおむね順調である。	
ゆり根	秋植え、春植え作型とも土寄せ作業終了。 気温が高く推移し、春植えで萌芽気及早まった。 ○春植え作型：萌芽期5/19（平年5/22） ○秋植え作型：萌芽期5/19（平年5/20）	
アスパラガス	5月中旬の好天により生育・収穫作業は順調に進んだ。出荷量は5月下旬の天候不順により落ち込んだ。	
牧草	生育は順調。	

観光客の入込み状況

平成28年度の観光客の当村全体の入込み総数は、81万1706人、前年度対比92.4%と、7.6%の減となりましたが、主な要因は、夏季間の週末の天候不順が多く、フラワーセンター及びパークゴルフ場の利用客が大幅に前年度を下回ったことにあります。

羊蹄山自然公園関係では、キャンプフェスや森の子クラブの行事の開催により、キャンプ場は112.9%と前年を上回りましたが、8月の台風による倒木の影響で登山客は減少しています。しかし、近年の冬山登山ブームもあり、冬期入込み調査をしたところ12月から3月までの登山者は177人ありました。森林学習展示館の入込みは前年度対比112.2%となりました。

園地ほか施設では、アスレチック遊具の一部入替などにより入込みは前年度対比120.5%となり、自然公園全体では前年度対比111.3%と11.3%の増加となりました。



▲森の子クラブでスケートボード体験

まっかり温泉は、前年度対比96.3%と減少していますが、コテージなど村内宿泊施設は、増加しています。今後も温泉の入込み増を図るため、商工会と協議しながら引き続き真狩周遊券、各種イベント、PRの取組を行っていきます。マッカリーナの利用者は前年度対比98.4%となりました。フラワーセンターは、前年度対比89.8%と減少しており、今後とも温泉と同様、イベントの計画、PRに積極的に取り組んでいきます。

パークゴルフ場は、平成27年度から入込み増を目指し、引き続き真狩村長杯パークゴルフ大会の開催や後志5町村が連携したスタンプラリー事業を実施し、一定程度の効果はありましたが、減少傾向は止まらず、前年度対比90.3%と9.7%の減となりました。

今後も、村内の各観光施設の連携と各種イベントの開催をする中で、来訪者の増加を目指し、取組を進めます。

■平成28年度 真狩村観光客入込み状況

(単位：人)

施設名	森林学習 展示館	キャンプ場	羊蹄山 登山	園地ほか 施設	羊蹄山自然 公園計	まっかり 温泉	世界のユリ園	
								コテージ宿泊
28年度	8,770	6,104	5,392	10,366	30,632	73,788	27,128	2,823
前年度	7,815	5,406	5,687	8,602	27,510	76,626	29,494	2,310
前年対比	112.2%	112.9%	94.8%	120.5%	111.3%	96.3%	92.0%	122.2%

マッカリーナ	フラワー センター	パーク ゴルフ場	細川たかし 記念像	湧水 (横内観光)	その他(ユース、グズベリ、エコプラス)	イベント	合計
10,439	145,967	5,581	38,276	465,847	3,172	9,750	811,706
10,607	162,535	6,182	39,740	507,146	3,262	15,358	878,460
98.4%	89.8%	90.3%	96.3%	91.9%	97.2%	63.5%	92.4%

北海道土地改良事業団体連合会後志支部長、連合会理事に就任

17年の長きにわたって北海道土地連後志支部長を務められた、宮谷内蘭越町長が昨年11月に勇退され、去る2月8日開催の土地連後志支部の全体会議において、後任支部長として私が推薦を頂きました。その後の3月22日に開催された北海道土地連定期総会で北海道土地連理事に選任され、後志支部長に就任しました。

「水・土・里ネット北海道」の愛称を持つ、北海道土地連は農業農村整備事業の推進に大きく関わっており、現在、真狩村が取組を進めている道営事業、団体営農業基盤整備事業も農業農村整備事業の一端であります。

後志管内の農業、農村の振興発展のために土地改良事業が円滑に行われるよう、微力ながら鋭意努力してまいります。

後期高齢者医療制度保険料及び国民健康保険税の軽減判定所得の算定誤り

後期高齢者医療制度保険料は、都道府県単位の広域連合が保険料賦課を行っていますが、こ

れら保険料の均等割を軽減するための所得判定について、全国で一時的なシステムの不備により、一部の被保険者に賦課誤りがあることが昨年12月27日に厚生労働省から公表されました。厚生労働省では、全国広域連合に対して対

象者の抽出システムを配布して修正賦課などの作業を行ってきましたが、配布されたシステムの設定に漏れがあり、確定作業が遅延しており、秋以降に判定する見込みです。

また、後期高齢者医療制度における軽減判定誤りの発生に伴い、本村の国民健康保険税の状況を調査したところ、同様の軽減判定所得の算定誤りが判明しました。その内容は、保険税の軽減判定所得の計算の際、青色申告による純損失の繰越し控除を行う場合、国民健康保険法施行令に基づき軽減判定用に計算した繰越損失額（専従者給与を必要経費に含めない額を判定所得として算定）を用いて判定するべきところ

を、確定申告上の繰越損失額を用いて計算していたため、被保険者の一部に課税された国民健康保険税の軽減判定に誤りが生じたものです。平成20年度から平成28年度賦課までについて調査したところ、過大賦課4件4世帯、還付額合計29万2400円、過小賦課1件1世帯、追加徴収額10万9500円が誤っていました。対象者へは、文書及び訪問によりお詫びと内容説明を行うとともに、還付・納付の手続を行い、ご理解とご協力をお願いしていきます。

今後は、判定確認作業とシステム検索を徹底し、賦課に必要な適正所得の把握を行い、再発防止に努めます。

教育行政報告

藤澤教育長

小学生・中学生・高校生 各種スポーツ大会で大健闘！

各学校の状況

平成29年度も、はや3か月が過ぎ、新1年生を含む、真狩小学校83名、御保内小学校9名、真狩中学校55名、真狩高校82名、全員が元気に学校生活を送っています。懸念していたインフルエンザを含む感染症も5月の連休明けに数人が感染したものの、今は落ち着いています。

○小学校

小学校では、5月2日に真狩小学校、5月10日に御保内小学校で「自転車教室」が開催され、登・下校及び放課後・休日などの交通安全への指導が行われました。

真狩小学校の運動会は、雨天順延により6月12日に開催され、練習の成果を発揮し、一生懸命、競技に臨む子どもたちを拝見しました。特に、競技の準備を手伝ったり、低学年の面倒を見る高学年の姿を見たとき、頼もしさと確実な成長を感じたところです。御保内小学校の運動会は、6月18日に予定されていますが、残念なことに、数年に一度のめぐり合わせにより「山開き・羊蹄山南こぶ山登山会」と重なってしまいました。

スポーツ少年団活動では、『真狩バレーボー

ル少年団』が、5月14日に開催された「ファミリーマートカップ第37回全日本バレーボール小学生南北海道大会後志地区予選会・男女混合の部」で優勝し、7月1日から2日に、日高町で開催される全道大会に出場します。

○中学校

中学校の体育祭は、雨天順延により5月29日の平日開催となりましたが、来賓をはじめPTA役員、保護者が見守る中、1年生から3年生の混合3チーム対抗による団体戦が繰り広げられました。この大会は、生徒による実行委員会を立ち上げ、自らが企画・運営したものであり、円滑な進行のために、競技の妨げとなる障害物の移動など、先生の指示がなくても率先



▲中学校体育祭

して行動を起こす生徒もおり、改めて生徒たちの成長が確認されました。

部活動では、野球部、バレーボール部、バドミントン部が、6月下旬から開催される中体連後志大会に向け、練習を重ねています。その間、バレーボール部は、4月29日開催の後志小樽交流大会で3位、5月13日から14日に開催された後志中学バレーボールカップで準優勝しました。野球部は、5月20日開催の山麓野球大会で準優勝し、6月10日開催の軟式野球連盟大会でも善戦しています。バドミントン部は、5月13日から14日に開催された小樽春季バドミントン選手権大会に出場し、男子ダブルスで「ベスト8」、6月11日開催の後志春季バドミントン大会では、同ペアが「ベスト4」に入るなど、中体連後志大会に向けた前哨戦として、練習の成果を発揮しています。

修学旅行は、5月9日から11日までの2泊3日の日程で、東京での研修を行いました。

○高校

高校では、北海道高等学校定時制通信制体育連盟後志地区大会で、バレーボール部（男子・女子）、バスケットボール部（男子）及びバドミントン部（女子団体・個人2名）が、6月17日から18日に開催される全道大会の出場権を得ています。

また、6月2日には、校内意見発表大会が開催され、将来の夢や農業に対する想いや考えなどについて、クラス代表12名の生徒の発表がありました。審査の結果、上位3名の生徒が、6月29日から30日に美唄市で開催される「北海道学校農業クラブ意見発表大会」に真狩高校の代表として出場します。

学校教育の主な取組

○いじめ・不登校

現在「いじめ」の報告はなく、長期にわたる不登校もありません。

○学力向上に向けた取組

各学校で基礎学力の確実な定着を目指し、反復演習や放課後の個別指導、補充学習等の実施に努めるとともに、家庭学習の習慣化の定着を図る取組を進めています。その中で、これまでの成果が試される「平成29年度全国学力・学習状況調査」が4月18日に行われ、正式な集計結果は8月頃に出る予定ですので、まとめ次第、報告します。

○真狩高校の運営

真狩高校では、新たな2年生のコースの選択も終了し、それぞれコース別の取組が実施されています。

「有機野菜コース」では、今年度も有機ハウスでの、トマト、ほうれん草、イチゴなどの栽培に取り組み、5月20日にフラワーセンターで野菜苗即売会が開催されました。当日は、例年に増して多くの来客があり、生徒たちは、汗をかきながら、接客に努めていました。

5月15日から20日にかけては、溶接実習が本別町道立農業大学校で行われ、コースを選択



▲野菜苗即売会

している3年生16名が「ガス・アーク溶接」の資格取得に取り組み、全員が合格しています。

「野菜製菓コース」では、5月3日に高校生カフェ「ラミッカ」をオープンし、人気のスイーツが短時間のうちに完売しました。

5月15日から21日にかけて、製菓コースの2・3年生が、札幌の専門学校でのスクリーニングを終了し、現在、10月の製菓衛生師資格試験に全員合格を目指して準備を進めています。

1年生は、5月18日から20日にかけて、森町の「ネイパル森」において宿泊研修を行い、団体での生活を体験しました。

6月1日には、宿泊学習で来村した札幌市立新川西中学校の生徒たちと、野菜製菓と有機農業のグループに分かれ、ユリ根と紫いものモン

プラン作り、イチゴ、ウドの収穫・トマトの苗の定植など農業体験を通じた交流を行いました。

少子・高齢化を背景に、難しさを増す学校経営ですが、特に生徒募集、教職員を含む組織体制の充実が、重要な課題のひとつです。平成25年度に新コースを改編し、これまで2期生を送り出しましたが、改編当時の平成25・26年

度をピークに、年々、生徒数は減少傾向にあり、次年度以降の対応が迫られています。真狩高校の存続に向け、他町村の動向を見据えるとともに、状況を把握する中、必要に応じて見直しを図っていきたいと考えていますので、議会をはじめ村民の皆様のご理解・ご支援をいただきたいと思います。

社会教育

○村民大運動会

今年度で48回を迎える「村民大運動会」は、6月2日に実行委員会を設置し、7月2日の開催に向け、準備を進めています。「親睦・融和・地域コミュニティの活性化」を目的に1年に一度、村民が一堂に会する唯一の大会であり、多くの皆様のご参加をお願いします。ただ、少子・高齢化、個人のライフスタイル、価値観の多様化等により、複雑多岐にわたるニーズが求められている現状を踏まえ、数年前から本大会を見直す時期ではないかのご意見もあり、村民の皆様のご意見を伺う中、今後の方向性を協議していきたいと考えます。

○細川たかし杯パークゴルフ大会

運営委員会を6月12日に立ち上げ、8月19日の開催に向け、準備・調整を進めています。

○桂長寿大学

6月13日には、村内在住の60歳以上の高齢者を対象に、生きがいをもって、いつまでも元気で、生き生きと暮らしていただくために、桂長寿大学を今年度も開校しました。

○真狩村社会教育中期計画

「第8期真狩村社会教育中期計画」は今年度で終了するため、5月25日に策定委員の委嘱をし、第1回目の策定委員会を開催し、「第9期真狩村社会教育中期計画」策定に向け、スタートしました。真狩村の社会教育の基本姿勢、方向性などを示す重要な計画であることから、策定委員のご意見をいただき、慎重に審議を重ねていきたいと考えます。

○コミュニティ・スクール

複雑かつ困難化している学校現場の課題を解決するため、地域住民等の協力を得て、社会総がかりでの教育の実現を図っていく必要から「コミュニティ・スクール」の導入が求められています。これは、現在国が積極的に進めている事業であり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、各自治体での設置に対する努力義務が課されています。教育委員会としても、設置に向けた協議・研究を関係各位のご協力を得ながら進めたいと考えますので、議会並びに村民の皆様のご支援・ご協力をお願いします。

村政はあなたのために… 議会を傍聴しましょう!!

- 村議会定例会は、年4回(3・6・9・12月)開きます。
- 村議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。



お気軽においでください!!

※真狩村議会は、「飲酒運転根絶宣言」を決議しています!

一般質問

2人の議員から3項目について質問がありました。
その内容を要約してご紹介いたします。

本村における住環境整備について

Q 需要に応じた住環境整備に支援を

A 様々な施策の中で、関係機関・民間も交えて取り組みたい

質問 陰能議員

本村の賃貸住宅事情としては、永らく公営住宅がその中心的役割を担ってきたが、近年の農業を中心とした人手不足、また非正規労働者の増加によりこれらを受け入れるための住宅需要が増加しており、今後も増加が見込まれる。



従来の公営住宅では戸数や各種条件により対応に限界があり、村の施策としては昨年度から賃貸住宅助成制度を実施しているが、先の常任委員会で今年度の応募者が減っているとの報告を受けた。

また、本年度実施のフラワーセンター研修センターの改修事業では、補助事業であることから利用には条件があり、今現在発生している需要の解決には直結していない。

農業者を中心とした事業者は、自己責任で寮の新築や、郊外の古民家あるいは中古住宅を購入するなどして対応しているが、その性格上限界がある。

この課題については産業振興や人口減対策、あるいは将来への投資という観点からも、行政がより一層の支援をなすべきと思うが、村長の考えを伺いたい。

答弁 村長

現在村では、「真狩村まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」を策定する中で、昨年



年から移住・定住促進住宅の整備や民間賃貸共同住宅への補助、創業支援の助成などを進めており、本年はしりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプランの連携事業としてフラワーセンター研修センターを改修し、地域で働く人のための住居を提供する予定である。

村の住宅環境の整備は、公営住宅ストック計画により、計画的に公営住宅を更新するほか、今後は光地区の宅地造成を進める計画である。村内では高齢化が進み、公営住宅への入居希望が多くなっており、今後予想される空き住宅などを含め総合的な利活用を検討する必要がある。

潜在的に発生している農業労働者に対する居住地については、その実態も含め需要調査を行う中で、関係機関や農協などとも協議を進め、農業労働者の人材バンクの創設や民間の空き家の活用、民間による活力を生かして居住地の確保を推進していく必要がある。また、事業主が共同で設置する専用住宅などに支援することも今後の検討課題としたい。

さらに、地方創生で進めている民間賃貸共同住宅等建設補助事業は、3年間の期限で進めているが、その後の動向を見ながら補助条件を検討したい。

質問 陰能議員

今年度は、賃貸住宅助成事業応募者が少ないが、村内に賃貸住宅を建てるのに適した土地が少ないのではないかと。今後上下水道、宅地の造成を含めた総合的な計画が必要ではないかと。

答弁 村長

確かに街の中に賃貸住宅を建てても、住む人のことを考えると、お店が近いなどの条件が勘案されることから、今いくら助成をしても入居

者が快適に過ごせるような場所の設定が難しい。今年度は光地区に、1戸建ての住宅で8戸から9戸の規模で宅地造成の構想をしているが、1戸建てだけではなく、賃貸住宅を建設するようなスペースも考えながらとり進めていきたい。

質問 陰能議員

近隣町村では、従来、本村同様に公営住宅中心でやってきた自治体があり、昨今の需要増により、町有地を町外の資本で解決しようという動きがあると聞いているが、本村ではそういう考えはあるか。宅地造成については、幾つかあった候補地を早い時期に宅地造成を行う考えはあるか。

答弁 村長

村が賃貸住宅建設のために、宅地を早急に開発していくことについては、街の中に村有地で何戸も入れるような賃貸住宅を建てるようなスペースはあまり多くはない。その中で、今村有地で遊休地としてある街中の宅地については、賃貸住宅の建設事業者がいた場合、分譲、あるいは貸付した中で活用していただきたいと思う。ただ、大規模に宅地造成することについては、昨今の状況を十分に調査、研究をする必要があると考える。

質問 陰能議員

需要に対する解決策は、絶対的な住宅の戸数を増やすことしかなく、これが当面の課題である。例えば、今公営住宅に入っている人に住宅を持っていただく、持ち家促進策を行う考えはないか。

答弁 村長

持ち家促進対策については、以前、真狩団地を造成したときに、新築した方に100万円を助成する建築推奨制度を設けたことがある。現在、住宅新築の際には、下水道区域以外では合併浄化槽への補助等があるが、新たに住宅を建ててもらうために、以前行っていたような何らかの促進策を十分に検討していかなければならない時期に来ていると思うので、今後内部で検討しながら、議会とも協議をしたい。

バス路線について

Q 将来的に真狩・倶知安間のバス路線存続のための具体的施策は？

A より多くの方々に路線バスが利用されるよう関係機関と協議をし、バス路線の維持・存続に努めたい

質問 陰能議員

本村唯一の公共交通機関である道南バス(株) 倶知安・留寿都線の存続については、昨年的一般質問でも取り上げたが、その際には、地域交通の存続を目的とした団体は存在するものの、国からの補助金の仕組みが変わってからは活発な活動をしていないという現状説明と、今後この問題について各方面に積極的に発信していくということ、また、通学生への補助や、将来においてのコミュニティバスを含む自主運行の可能性についても答弁を頂いた。その後、村では自由民主党移動政務調査会の際に陳情をされていると認識している。

昨今の報道では、国は、来年度から実施予定だった赤字バス路線への補助金の上限引き下げを撤回する一方、より一層の収支改善を事業者に求め、成果が得られない場合、次年度以降減額の再検討を行うようである。

本村を通るバスは、倶知安・ニセコ間はJRや他のバス事業者と重複しており、構造上決定的な収支改善の見込めない路線であるため、報道が事実であれば、本村にとっては重大な問題であることから、本村におけるバス路線の存続についての村長の考えを伺いたい。

答弁 村長

バスの利用者数は、急速な少子高齢化やマイカー中心の生活環境の進展に伴い、全国的に減少し続け、バス事業者は厳しい経営状況下にある。しかし、バス路線は、地域の公共交通の要であり、通学生や高齢者など車の運転できない方々の重要な交通手段であり、その維持・存続は必要不可欠であるため、国や都道府県を中心に赤字路線への補助が行われている。

今回国は、バス事業者の企業努力による補助金依存からの脱却を促すため、「地域間幹線系統確保維持費」について、平成30年度分から、補助上限を運行経費の45%から40%に下げの方針を示したが、関係団体の反対の声が強く、減額方針を見送った。しかし、バス事業者に生産性向上の取組内容、営業収入増や収支改善の数値目標などを提出するよう求めており、成果が得られない場合は、補助削減を平成31年度分以降に再検討される可能性もある。北海道のバス路線は、札幌近郊を除いて9割は赤字路線といわれており、人口減少で利用者が減る中、利用促進を図ることは難しいが、真摯に取り組む必要がある。

先日、道南バスの担当者が来庁し、村の担当者と面談した中で、利用促進等について、関係町村と協議したいとの意向も聞いており、今後国や北海道、後志管内の自治体やバス事業者などで構成する「後志地域生活交通確保対策協議会」で協議される予定である。より多くの方々に路線バスが利用されるよう、運行の効率性や住民の利便性など関係機関としっかりと協議をしながら、国に納得してもらえる運行計画を策定、実施する中でバス路線の維持・存続に努めたい。

質 問 陰能議員

もしも国が、バス事業者に対して補助金を減額した場合、村から事業者への補助は考えているか。

答 弁 村 長

この件については、後志地域生活交通確保対策協議会の中で検討していくことになると思うが、国の補助金が削減され、支援が必要になった場合には、地域の足の確保のためには、各自治体と協調しながらやっていかなければならないと思っている。この路線を存続していくためには、利用者を増やさなければならぬので、今後、地域の皆さんにまずはバスに乗っていただくような声掛けをし、また乗りやすいような村としての施策も講じていかなければならないと考える。

質 問 陰能議員

実際に、倶知安・留寿都の路線は、利用者の

促進といっても、対象となる地域は真狩及び留寿都の一部に限られ、路線の存続において、ダメージが一番大きく受けるのが真狩村である。ただ利用促進といっても、現実的には厳しい問題であり、より一層の存続への動きを村として続けていくべきと思うが、考えを伺いたい。

答 弁 村 長

高速道路並びに新幹線の開通に伴い、将来的には倶知安駅を拠点に洞爺、登別方面への旅行者の増加が見込まれることに結び付けながら、会社が新たな路線を開拓したときに、真狩村の皆さんもそのバスに乗れるような仕組みも提案していかなければならない。

また、今、室蘭方面では、65歳以上で運転免許証を返納した高齢者に市内をめぐるバスカードを会社が安く提供して、それに対して自治体が助成している。そのように公共交通機関を利用しやすくするような施策をこの地域で行うなど、利用者を増やしていく一つの方法も探っていかなければならないと思っている。

道南バスの運行時間帯及び停留所について

Q 利用しやすいような時間帯・停留所の位置の変更を要望する考えは？

A 運行の効率性や住民の利便性などを道南バスと協議をしたい

質 問 福田議員

真狩村の公共の乗り物といえばただ一つ道南バスである。少子化が進み倶知安高校へ通学する生徒が減少し、利用客も少なくなっているが、本村も高齢化が進み、高齢者による運転事故が大きな社会問題として取り上げられている中、利用しやすいような時間帯、真狩から留寿



都へ、留寿都から札幌へ出る時の接続、真狩から倶知安へ、倶知安から小樽方面へのバス・JRへの接続が出来ていれば利用客も増えるのではないかと。何と云っても、真狩の住民にとっては他町村へ出る非常に大事な移動のための公共の乗り物である。

また、社273番地、高橋第2牧場の向かい側に分譲地があり、11戸の住居があることから、バスの停留所を設置していくべきと思う。昔からの停留所の見直しも含めて村として要望をしていく考えはないか。



答 弁 村 長

高齢者の自動車事故の増加に伴い、運転免許を返上する高齢者も増え、ますます公共交通機関の役割は重要となるが、バス事業者の経営状況が厳しい中、バス路線の維持・存続のためには、バスの利用しにくさを解消することが必要である。

本村を経由する道南バスの倶知安・留寿都間は、1日7往復運行され、洞爺湖温泉・札幌間は、1日4往復運行されている。本村から札幌方面に向かう場合の留寿都での待ち時間は、30分以内が1便、1時間以上が3便となっており、また、札幌方面から本村に向かう場合の留寿都での待ち時間は、30分以内が2便、1時間以上が2便で、ご指摘のとおり、利用しやすい状況とはなっていない。倶知安発留寿都行の時間帯についても、JRとの接続が悪く、過去に道南バスへ運行時間変更の申出を行った経緯もあるが、全体の運行時間の関係で変更できないという返答をいただいた経緯もある。

また、停留所は、市街地に4箇所、地区に5箇所が長年同じ場所にあるが、公共施設や観光施設の最寄の場所など、できるだけ利用されや

すい場所への移動が必要である。

運行時間の変更については、全体の路線の運行にも関わることから簡単には変更できないと思われるが、より多くの方々に路線バスが利用されるよう、運行の効率性や住民の利便性などを道南バスと協議をし、理解を求めていきたい。

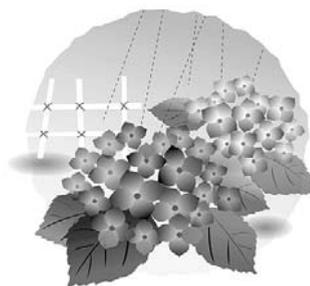
質 問 福田議員

高齢者が増えていく中、また1人でも多くの利用者を増やすためにも、バスの接続の時間帯の設定は大事なことだと思うので、真狩村として、少しでも利便性の良い運行をしていただくように、バス会社に要望していく必要があると思う。

バス停留所の件では、実際に車で計測すると、石割から分譲地まで約700メートル、そこから模範林の停留所までは、1キロある。分譲地では、定住から10年以上が経過した方もおられ、現在はそれぞれ車で移動されているが、高齢化が進む中で、そこにずっと住み続けていただくためにも、分譲地の所に停留所が必要ではないかと思う。将来的な観点に立ち、バス停があるとならないとはそこに居住している方にとっては大きな問題になってくるし、停留所があることで、分譲地を買って住む方も増えると思うので、しっかりと村の要望として取り組んでいただきたいと思うが、考えを伺いたい。

答 弁 村 長

具体的に社地区の分譲団地、10数戸おられる所に停留所があってもいいのではないかとのご提言をいただいた。このバス停留所の場所は、当然乗降客が多い所が優先的になると思うが、バス会社の方でも何キロ、何百メートルに1箇所という決まりはないようで、バスの運行に支障のない範囲で、なおかつバスを利用する皆さんの利便性が図れる場所が一番良いと思うので、今後、道南バスに申し入れを行いたい。



審 議 結 果

6月15日

■報告第1号

平成28年度 真狩村一般会計繰越明許費繰越計算書について

..... 報告済み

○個人カード交付事業

..... 16万3千円繰越

○経済対策臨時福祉給付金事業

..... 468万1千円繰越

○産地パワーアップ事業

..... 4億1804万6千円繰越

○団体営農業基盤整備促進事業圃場等整備工事

..... 909万1千円繰越

■報告第2号

専決処分の報告について

..... 報告済み

損害賠償の額を定めることについて、地方自治法の規定により専決処分し、議会に報告するものです。

◎事故の概要

村道富士見通交差点で、路面凍結のためスリップし停止することができず、交差点に入した際に、右方向から直進してきた車両と衝突し、相手車両の一部を破損させた。

◎損害賠償額

車両の修理費 31万5千円

■同意第1号

真狩村固定資産評価審査委員会委員の選任について

..... 選任同意

住所 真狩村字泉173番地1

氏名 渡邊 勲 氏

(再任, 任期 平成29年7月23日～3年間)

■同意第2号

真狩村農業委員会委員の任命について

..... 任命同意

住所 真狩村字見晴236番地13

氏名 石村 嘉彦 氏

■同意第3号

真狩村農業委員会委員の任命について

..... 任命同意

住所 真狩村字光234番地1

氏名 神山 英喜 氏

■同意第4号

真狩村農業委員会委員の任命について

..... 任命同意

住所 真狩村字神里107番地

氏名 山田 建一 氏

■同意第5号

真狩村農業委員会委員の任命について

..... 任命同意

住所 真狩村字社33番地

氏名 藤田 英則 氏

■同意第6号

真狩村農業委員会委員の任命について

..... 任命同意

住所 真狩村字豊川271番地5

氏名 大廣 雅実 氏

■同意第7号

真狩村農業委員会委員の任命について

..... 任命同意

住所 真狩村字加野35番地15

氏名 影山 敏彦 氏

同意第8号

真狩村農業委員会委員の任命について

..... 任命同意

住所 真狩村字共明175番地13

氏名 金丸 勝 氏

■同意第9号

真狩村農業委員会委員の任命について

..... 任命同意

住所 真狩村字富里218番地

氏名 守谷 正照 氏

■同意第10号
真狩村農業委員会委員の任命について
…………… 任命同意

住所 真狩村字緑岡112番地1
氏名 廣瀬 弘和 氏

■同意第11号
真狩村農業委員会委員の任命について
…………… 任命同意

住所 真狩村字真狩4番地47
氏名 高橋 登良夫 氏

■同意第12号
真狩村農業委員会委員の任命について
…………… 任命同意

住所 真狩村字桜川173番地1
氏名 木谷 潤一 氏

(同意第2号から同意第12号までの任期については、全て平成29年7月20日～3年間)

■議案第1号
真狩村個人情報保護条例の一部改正について
…………… 原案可決

個人情報保護に関する法律並びに行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律（番号法）の改正に伴う改正で、個人情報の定義をより明確にするもの、また、文言の整理をするものです。

議案第2号
平成29年度 真狩村一般会計補正予算（第2号）
…………… 原案可決

産地パワーアップ補助金（にんじん収穫機）1597万7千円追加、経営体育成支援事業助成金1170万円追加、バリアフリー車両購入516万5千円追加、二酸化炭素排出削減促進事業委託498万2千円追加など、合計4372万5千円を追加し、予算の総額を27億4352万4千円とするものです。

■議案第3号
平成29年度 真狩村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
…………… 原案可決

過年度保険税還付金29万3千円、後志広域連合負担金6万8千円、合計36万1千円を追加し、予算の総額を1億7592万1千円とするものです。

■議案第4号
平成29年度 真狩村公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
…………… 原案可決

歳入財源調整の補正で、総額の増減はありません。

意見書

次の意見書を可決し、関係機関に提出しました。なお、要旨は要約してあります。

○意見書の件名

「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律」の早期制定を求める意見書

○提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、法務大臣、外務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣

○要旨

アイヌの人たちは、特に明治以降、政府が進めた政策によって、アイヌ語や生活習慣を事実上禁止され、伝統的生活を支えてきた生産手段も失うなど、アイヌの社会や文化が大きな打撃を受け、差別と困窮を余儀なくされてきたという歴史がある。

平成20年の衆参両院における「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」の全会一致での可決を受け、政府は、「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」を設置し、有識者の意見を踏まえ、それまでのアイヌ政策をさらに推進し、様々な施策に取り組んできた。

これまでの歴史的経緯や、今後、アイヌ政策を確実に推進していく上においても、国が主体となった総合的なアイヌ政策を、

本道のほか、全国を対象に推進していく根拠となる法律の検討を進め、早期に制定するよう強く要望する。

○意見書の件名

2018年度地方財政の充実・強化を求める意見書

○提出先

内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生規制改革担当）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）

○要旨

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面している。

一方、地方公務員をはじめとした公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの

提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立をめざす必要がある。

こうした状況にもかかわらず、社会保障費の圧縮や「公的サービスの産業化」など地方財政をターゲットとした歳出削減に向けた議論が加速している。特に、「トップランナー方式」の導入は、「インセンティブ改革」と併せ、地方交付税制度を利用した国の政策誘導であり、客観・中立であるべき地方交付税制度の根幹を揺るがしかねないものである。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面を担保するのが地方財政計画の役割であるが、財政再建目標を達成するためだけに歳出削減が行われ、結果として不可欠なサービスが削減されれば本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかである。

このため、2018年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立をめざす対策を講ずるよう要望する。

平成29年 第2回臨時村議会

平成29年第2回臨時村議会は4月28日に招集され、会期を1日間と決めたあと、人事案件（監査委員の選任）1件、補正予算2件、工事請負契約の締結1件を審議し、すべて原案のとおり可決し閉会しました。

審議結果

■同意第1号

真狩村監査委員の選任について
…………… 選任同意
住所 真狩村字真狩4番地34
氏名 近藤 充 氏
(再任, 任期 平成29年5月7日～4年間)

■議案第1号

平成29年度 真狩村一般会計補正予算（第1号）…………… 原案可決

簡易水道事業特別会計繰出金207万円の追加、見晴地区法面復旧工事260万円の追加など、合計534万円を追加し、予算の総額を26億9979万9千円とするものです。

■議案第2号

平成29年度 真狩村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）…………… 原案可決
水道維持車購入に係る経費207万円を追加し、予算の総額を3億1401万円とするものです。

■議案第3号

工事請負契約の締結について
…………… 原案可決
○契約の目的 配水管布設替工事
○契約の方法 指名競争入札
○契約金額 1億5444万円
○契約の相手方 真狩村字真狩87番地
横山建設株式会社
代表取締役 横山 喜貞

所管事務調査報告

総務産業常任委員会

6月7日に委員会を開催し、次の事項について担当課より説明を受け、調査を行った。

(1) 地方創生について

【調査の概要】

本年度の実施事業の状況について説明がされた。

研修センターのシェアハウスへの改修については、昨年度から国に申請を上げており、第1回申請は不採択となったが、第2回の地方創生拠点整備交付金の申請が採択となり、5月31日に2216万円の交付決定を受け、来年2月の完成を目指している。



▲シェアハウスに改修される研修センター

地方創生関連事業として、ようてい・西いぶり広域連携会議の新たな枠組みの中で、観光・防災・少子化対策の3部会に分かれ、首都圏との交流イベントを開催するほか、広域合同企業説明会の開催、観光に関する基礎調査の実施を予定している。また、6月1日には15市区町村による相互防災協定実施細目が締結された。

しりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプランでは、登録制によりリゾートでの就労者を夏期間に希望農家等に割り振るもので、村内17事業者が登録している。

ほかに、創業支援事業補助、事業所等に対する合併浄化槽設置補助、高校生カフェの運営、農産物処理加工施設の整備、観光・特産品プロモーション事業、羊蹄山自然公園改修

及びキャンプフェスの開催、民間賃貸共同住宅等建設補助、旧農業改良普及センター周辺宅地造成、英語学習講師の確保、包括支援事業、各種広報事業などが予定されている。

【委員会意見】

民間賃貸住宅建設補助は8戸の計画の中、1棟2戸の申請しかないが、事業2年目にして利用が少ない要因は何かとの質問に対して、他からの一般業者の参入と競合しないように、村内在住、若しくは真狩村に住民票があることを応募要件としていることもあると思うが、今後の対策について考えていきたいとの回答があった。

研修センターのシェアハウスへの改修については、農協・後志総合振興局とも連携した中で、マッチングプランでの使用が要件との説明を受けたが、この形では農家の就労者の住宅不足の解決にはならない。補助を受けずに単費で建設したほうが誰でも利用できる使い勝手の良い施設になるのではないかと意見に対して、マッチングプランでは住む場所の確保が大前提であることから、研修センターの改修は進めさせていただいて、農家の労働者の住居確保については違う形で、農業政策の中で新たな方法を見出していけるように検討していきたいとの回答があった。

平成29年度に実施される事業の状況について、継続して調査することにした。

(2) 国民健康保険事業について

【調査の概要】

平成30年度に開始される国民健康保険事業の都道府県化に伴い、真狩村の国民健康保険料(税)率賦課方法の方向性等について説明がされた。

昨年4月に発表され国のガイドラインでは、保険料(税)率の一本化、法定外繰入れの原則

解消を掲げており、北海道でもこれを受け、保険料(税)率の平準化を進めていくこととして、現在所得による3方式を採用して、30年から36年の6年間で激変緩和をして保険料(税)率の平準化を目指すことを検討している。

真狩村では現在4方式賦課(所得割、資産割、均等割、平等割)を採用しているが、平成27年度ベースでの資産割を除く3方式賦課での保険料(税)率、賦課総額、増減の構成世帯、差額対象分布、差額階層別構成、年齢別保険料の差額等、あらゆる角度から比較検討をした中で、増加する世帯、減額する世帯も出るが、3方式賦課のほうが平等性が保たれていないかとの結果となった。

今後、北海道の指針が7月には決定され、国の支援策は定まっていないが、11月には保険料の道に収める納付金の内示が来ることから、住民周知も含めて9月までには真狩村の方向性を示したい。

【委員会意見】

後志広域連合との関わり方についてはどうなるのか、道全体の保険料(税)率の変動の本村への影響はないかとの質問に対し、後志広域連合については、昨年の段階で存続が決定しているが、詳細の事務については未確定である。保険料(税)率は毎年変動するが、本村は全道の0.04%ぐらいの世帯数になり、大きな影響は受けないのではないかとの回答があった。

平成30年度からの事業の都道府県化により保険料等の見直しが急がれることから、継続して調査することにした。

(3) 除雪事業について

【調査の概要】

平成28年度除雪事業の執行状況について

説明を受けた。

平成28年度の降雪量は、11月は前年を大きく上回ったが、12月以降は3月を除き前年を下回っており、周期的に寒暖の日が訪れ、極端な天候が続いた。降雪日数は前年、平年を上回ったが、降雪量累計は、前年度対比で353cm、平年対比で431cm下回った。

委託については、12月以降の降雪量は前年度を大きく下回り、実績額としては、前年度対比85.6%と大きく下回り、平年(5か年平均)との比較では、79.4%となった。支払額についても、前年度対比88.1%、698万1千円の減となり、平年対比89.8%となった。

直営については、11月の増加分は、前年採用できなかった通年雇用の臨時職員1名を採用したことによる。12月については、降雪量は平年を大きく下回ったが、除雪回数はほぼ平年並みで、土日の降雪が前年より多く、超過時間が増加したことや人件費単価のアップなどにより前年度を上回った。

【委員会意見】

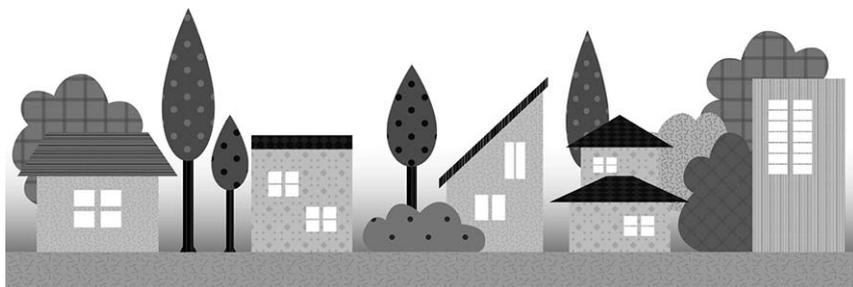
今回の説明について特に意見はなかったが、今年度の事業実施に向け、継続して調査することにした。

◎閉会中の所管事務調査申出事項

平成29年第2回真狩村議会定例会において、総務産業常任委員会は、閉会中の所管事務調査事項について次のとおり申出することに決定した。

- (1) 地方創生について(総務企画課)
- (2) 国民健康保険事業について(住民課)
- (3) 除雪事業について(建設課)
- (4) 真狩高校の運営について

(教育委員会)



議 会 活 動

羊蹄山麓町村議会正副議長研修 議会活性化の取組・災害対策・阿蘇 くじゅう観光園の取組を研修

参加者：板敷伊佐夫議長・向井忠幸副議長

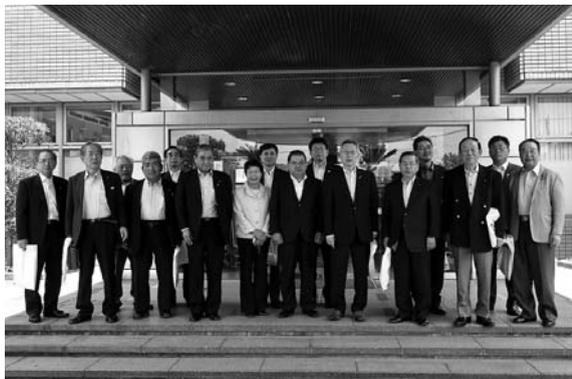
5月16日から19日、羊蹄山麓町村議会正副議長研修が行われ、熊本県御船町・阿蘇市を視察しました。

【熊本県御船町】

御船町は、熊本県のほぼ中央、熊本市の東南16.6kmに位置し、人口1万7500人弱、面積99km²で、上益城地方の政治・経済・文化の中心地として栄え、日本で初めて肉食恐竜の化石「御船竜」が発見され、恐竜の里として知られている。

『議会活性化の取組』

御船町議会では、平成18年から議員協議会を毎月開催、平成20年から議会報告会を毎年開催してきた。この取組が選挙によって議会の構成が変わっても継続させることを町民に約束するために、議会基本条例を制定することとし、平成21年3月に、議会基本条例制定特別委員会を設置、住民説明のシンポジウムを実施、素案ができた段階で町民との意見交換会（131人出席）を実施し、平成22年3月、全会一致で可決し、同年4月から施行されている。



▲山麓正副議長の皆さん（御船町役場にて）

議会基本条例には「町民とともに歩む議会・行動する議会・開かれた議会」の3つの大きな理念のもと、「通年議会」「全員協議会の毎月開催」「議会報告会」「議決事件の追加」「議会モニター・アドバイザーの設置」「あおぞら会議（意見交換会）」などの規定を盛り込んだ。

議会基本条例を制定し5年が経過したが、今後も良いまちづくりに向け、町民・執行者とのバランスを保ちながら、議会の活性化を進めていきたい。

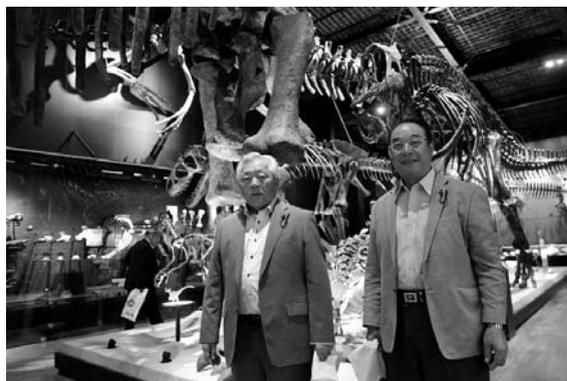
『災害対策』

○平成28年熊本地震の概要

御船町では4月14日に前震で震度5強、4月15日に震度5強、4月16日に本震で震度6弱を記録。人的被害は、死者9名（震災関連死8名）、重症者11名、軽症者10名以上、被害家屋は、全壊43世帯、半壊2316世帯、一部損壊2050世帯。道路は、国道445号線は大規模な土砂崩れにより、現在も開通していない。町道、石橋、橋梁等の崩壊も多数。地震による被害金額は合計65億円程度、6月20日から21日未明に集中豪雨による災害も発生し、合わせて百数十億円の被害金額となった。

○災害対策について

町全域がこれまで想定していた台風・水害とは全く質の違う広域的に大きな被災をしたのは初めての経験で、既存の地域防災計画では到底対応できるような災害ではなかった。発生直後からの情報収集、安否確認、食料・飲料の確保、避難所の運営、住民への正しい情報発信、支援物資の保管と



▲役場に隣接する恐竜博物館

配給等様々な課題が山積し、到底自治体職員だけでは対応できる状況ではなかった。その中で、町の85行政区の区長からの自主的な現状と避難状況、安否確認の連絡は有難く、また、450名の消防団にも助けられた。そして、協定を結んでいた運送業者やホームセンターの物資の保管・確保の支援は非常に有益だった。また、自主防災組織がうまく機能し、地域のコミュニティーがしっかりしているところは、自分たちだけで調達・炊き出し・避難所の確保等の対応をしていたところもあったが、各地域によってばらつきがあった。

【熊本県阿蘇市】

『阿蘇くじゅう観光圏の取組』

阿蘇市は、平成17年に3町村が合併し、合併当初の人口は3万人程度で、現在は2万7500人、総面積は376.3km²、そのうち3割が原野である。

「阿蘇くじゅう地域」は熊本県8市町村と大分県竹田市、宮崎県高千穂町の合計10市町村で構成をしている。ベースには阿蘇くじゅう国立公園があり、世界最大級のカルデラがシンボルとなっており、その中に5万人が居住している。平成25年には日本一の面積を誇る草原で、採草・放牧・野焼きを繰り返す循環型農業システムが評価され、世界農業遺産に認定された。また、特徴的な地形、地質が評価され、平成26年にはユネスコの世界ジオパークの認定を受け、世界中からアクセスがある。

阿蘇は、以前、各町村がばらばらな取組を行っていたが、それらを統一するため、平成

2年に熊本県15億円、阿蘇の市町村が15億円を出資し、30億円の基金で「阿蘇環境デザインセンター」を設立し、平成8年には「阿蘇地域振興デザインセンター」に名称を変更し、年間2%の運用益6千万で様々な事業を阿蘇広域で行い、現在に至っている。

「スローな阿蘇づくり」をキャッチフレーズに、商店街・農村集落を元気にし、当時ほとんどが日帰り客だった年間1800万人の入込者に滞在型観光を提供するため、自然を生かした「エコツーリズム」、農村集落で過ごす「グリーンツーリズム」、商店街の「タウンツーリズム」を行い、人づくりと公共交通網の体系をつくり、生活者も観光客も利用できる循環バスを走らせた。平成17年頃から観光ルネッサンス事業という外国人対応の事業を始めた。平成18年、阿蘇・竹田が連携して「阿蘇くじゅう地域デザイン会議」という組織を作り、国の「地域連携支援ソフト事業」の採択を受け、平成23年には九州新幹線が開通する5年先を見据えて様々な事業を展開した。九州の観光地は新幹線には直結しないが、阿蘇くじゅう国立公園をベースに、そこに誘客するための事業となった。

平成20年には観光庁が発足し、観光圏整備法が制定され、「阿蘇くじゅう観光圏」が第1号として認定を受け、平成25年度に再認定され、今年が5年間の最終年度となっている。平成23年には、熊本県・大分県・地域の観光協会が受け皿となり、九州新幹線開通時に「阿蘇カルデラツーリズム博覧会/ゆるっと博」を1年間開催した。その中で、阿蘇で3泊4日を過ごす仕組みづくりをするため、「阿蘇グリーンツーリズム協議会」が発足し、



▲阿蘇市で研修



▲阿蘇国立公園の景勝地

農家レストランの連携、100軒の温泉ネットワークの構築、各地区のコンシェルジュ同士のつながりができ、観光圏としての形が充実した結果、3泊4日滞在が6%から10%に上昇した。

阿蘇は今、国道57号線、鉄道の開通の目途が立たず、迂回路を通過して阿蘇に入る道がなく、渋滞が想定され団体客は14%しか戻っていない。熊本県の7割を占めたインバウンドの宿泊は1割に減っている。今早急に必要なのは、熊本地震からの復旧・復興に対する正確な情報発信をしながら、離れていったインバウンド、団体客等を再び阿蘇に呼び戻す施策である。

【研修を終えて】

昨年の熊本地震から1年余経過したが、地震の爪痕は今回訪問した各所に残され、復興には相当な年数を要すると感じました。その中で、想定外の災害に備え、普段から自主防災組織の確立、他団体との協定の締結は、いざというときに非常に有効であると同時に、地域コミュニティの大切さを学びました。

御船町は議会の活性化が進み、町民と非常に近い場所に議会が存在し、本村議会も、これに少しでも近づこう努力したいと思いま

した。



▲復旧途中の熊本城天守閣

阿蘇市の研修では、各町村がそれぞればらばらなことをしても発信力は弱く、一つの大きな観光圏として取り組むことにより効果も増大する。真狩村も他町村と連携することにより、今まで以上にPR効果が期待できるのではないかと。また、阿蘇は九州新幹線には直結しないが、確実に交流人口が増加したことから、北海道新幹線札幌延伸による羊蹄山麓全体の交流人口の増加を期待し、広域で連携し、今から13年先を見据えた対策を講じる必要があるのではないかと感じました。

議員道外行政視察研修

- ◇香川県観音寺市かんおんじし～姉妹都市表敬訪問・議会活性化の取組を研修
- ◇島根県邑南町おおなんちょう～「日本一の子育て村」を視察

6月27日から30日の日程で、道外行政視察研修を行い、姉妹都市の香川県観音寺市並びに、島根県邑南町を議員全員で訪問しました。

【香川県観音寺市】

観音寺市は、平成17年10月11日に旧観音寺市・旧大野原町・旧豊浜町が合併し、人口約6万人、面積117.84km²となり、香川県西

部地域の中心都市として重要な役割を担っている。本村とは、平成3年に旧大野原町と姉妹提携を締結して以来、合併後も引き続き姉妹都市として様々な交流が行われている。

観音寺市の議会運営は旧観音寺市方式を踏襲して行っていたが、平成19年から議会改革の検討が始まり、平成21年に向け、基本条例制定に向け協議を行った。平成20年に議会改革プロジェクトチームを設置し、6月には本会議のウェブ配信を開始した。12月に議会基本条例の素案を作成し、平成21年6月に議会基本条例を全会一致で制定した。その後、基本条例に基づいた議会運営の中で、様々な議会活性化の取組を行っている。その一つとして、平成23年から議会報告会を毎年開催し、また、ほかに講師の先生を招き、市民の興味

の持てるような講演及び質疑応答を行う市民フォーラムを開催している。現在、ペーパーレス化を目指し、会議でのタブレットの導入も検討している。

平成21年12月から、議長・副議長立候補制

の施行を行い、所信表明を行った後、本会議場で投票を行う。平成22年には議会だより編集委員会を広聴広報常任委員会として設置し、各党派から委員を出した中で、権限を持って議会だよりの編集などに当たっている。



▲観音寺市議会での研修

香川県観音寺市では表敬訪問が目的の一つであり、到着早々、市役所前で議長・副議長ほか、委員長、市長など理事者のお出迎えを受け、まず記念撮影から行事が始まりました。研修後には議場見学、伝統的な「ちょうさ祭り」の際の山車が展示されている「ちょうさ会館」、景勝地の一つ、琴弾公園の「銭型砂絵」を見学し、市議会議員全員との交流会へと向かいました。今回の訪問により、より一層の親交を深め、将来にわたって両市・村の交流がますます活発になることを確信してきました。



▲ちょうさ会館にて

【島根県邑南町】

邑南町は、島根県のほぼ中央の山間に位置し、東南は広島県に隣接し、広島市まで車で約60分の距離にある。平成16年に2町1村が合併し、現在の邑南町となり、人口約1万1千人、面積約419k㎡のうち86%が山林の、

農林業を中心とした自然豊かな町である。

邑南町は、高齢化率が43.2%と非常に高く、人口減少が急激に進む危機感から、なんとかこれを食い止めようと、平成23年度から、攻めの「A級グルメ構想」、守りの「日本一の子育て村構想」という2本のプロジェクトを実施し、これを定住プロジェクトと位置づけ、職員を配置しながら徹底した移住ケアを同時に行った。その結果、平成27年の国勢調査での5年間の減り方は緩やかになりつつある。

平成23年度から始めた「子育て村構想」では、経済施策で「中学校卒業までの医療費無料」「第2子目以降の保育料完全無料」を打ち出し、併せて医療環境の整備を行った。邑智郡3町で運営している公立邑智病院では24時間救急受付、小児科医師・産婦人科医師を含め、10名の医師が常勤している。町内には最大園児120名から10名以下の保育所まで、9か所の保育所があり、地域の子育ての拠点として存続を守っている。また、町内2か所（邑智病院・民間病院）に病児保育室を設け、子どもの体調不良時にも預け入れが可能



▲役場前にスローガンを設置

で、看護師と保育士が看護に当たり、親は安心して仕事に行くことができ、利用者は年々伸びている。

町内には小学校が8校、中学校が3校あり、どんなに子供が減っても地域に学校を残すことを約束しており、統廃合の考えは持っていない。11校には各校1名ずつの司書教諭を配置し、学校図書室の充実に努めており、本の貸し出し数も年々増加している。

高校は県立高校が1校あり、1学年90名の定員確保のために、町外からの生徒には寮費・バス通学費の助成を行っている。また、2名の町職員を高校へ派遣し、高校の魅力のアピールに努めている。学力向上のため、補習授業の費用は町で負担し、現役東大生が講師をしている東京の塾と高校をオンラインで結び、3年生を対象にセンター試験対策に取り組んでいる。夏休みには直接講師に来町いただき、対面授業も行っている。様々な施策により28年度、29年度入学生は定員を確保することができた。

高校卒業後の、大学・専門学校等に進学の際の支援として、医療福祉・農林業従事・一般用と、3本の奨学金制度を設け、医療福祉関係では将来町内の病院等に就職した場合には、返済免除の制度がある。

平成27年度1年間の年代別の移動者数（転入・転出）では、0歳～14歳の年少人口並びに20代・30代の人口がプラスになっていることから、子育て世代に対しての施策の成果が数字で現れており、平成27年の合計特殊出生率は2.46人となっている。人口動態の推移では、平成25年、合併後10年で社会動態がプラスに転じてから3年連続でプラスとなっている。自然動態の影響で全体的な人口増とはならないが、社会動態は施策によって増加することを実証した。

商工会との連携では、買い物ポイントカードに、子育て支援のサービスを使ったときにもポイントを付与している。例として、4か月検診を受けると20ポイント（夫婦で行くと40ポイント）、病児保育、一時預かりなど有料サービスの際には100円の支出につき1ポイント付与などがあり、町内で1ポイントにつき1円の買い物ができる。

平成23年度当初に設定した支援策以上の施策を打ち出している自治体が増えてきたが、邑南町では、経済的施策よりも本質として構想で掲げている「地域で子育て」の理念を実践し、町民がそれを実感できる町にすることを確認してきた。具体的には、役場窓口での出生届のコピーをファイルにし記念に贈呈したり、子どもの誕生の際には、希望により防災無線で赤ちゃん誕生のお知らせを放送している。12地区の公民館単位で行われる「地域学校」では、地域の力を結集し、身近な素材を生かして、地域の思いや願いを体験活動を通して子どもたちに伝えていく事業を行っている。

邑南町では制度・施策で日本一を競うのではなく、地域の方々が率先して誇りを持って子育てを実践していくことが増えることを願っている。



▲邑南町役場にて

【研修を終えて】

観音寺市の研修では、普段はあまり接点のない、市議会の活性化について説明を受け、基本条例の必要性と時代に沿って本会議でのタブレットの導入の方向性など、いずれは本村議会でも議論をしていかなければならない課題ではないかと、大変参考になるお話が伺えました。

邑南町の子育て支援については、経済的支援ばかりでなく、地域で一丸となって子どもを育てるという理念に深く共感を受けたところです。また保育所、各学校の取組など、子どもを中心に考え、大切に思っている施策が随所に見受けられ、安心して子供を育てられる環境があるからこそ、若い世代が集まって

くると感じました。本村でも、「子どもは村の宝」という根本的な理念に立って施策を進めることが、より良い村づくりにつながるの

ではないかと思うところです。

北海道町村議会議員研修会

7月4日、札幌コンベンションセンターにおいて、全道から約1600人の町村議会議員が一堂に会して、平成29年度北海道町村議会議員研修会が開催されました。第1部は慶応義塾大学経済学部教授 金子勝氏から「トランプ政権と日本経済 地域経済の影響は？」と題して、長引くデフレ脱却のためには経済のシステムを変え、若い人が活躍できる社会にするための投資が、ゆくゆくは日本の経済を明るくする。第2部は、日本放送協会解説副委員長 島田敏男氏から「日本政治の昨日・今日・明日」と題して、6月の都議選での自民党の大惨敗の原因として、長期政権に対する市民の疑問と飽き、そして、最近の重要案

件に対して丁寧な説明がなされていないことにもあるとの講話をいただきました。両講演とも、今日本が抱えている問題を鋭く指摘しており、興味深く拝聴しました。



後志町村議会議員パークゴルフ大会

7月11日、赤井川村みやこ公園パークゴルフ場において、第23回後志町村議会議員パークゴルフ大会が開催され、136人の後志管内の町村議会議員が参加しました。真狩村議会

は、団体戦でも良い結果は残せず、個人戦でも上位入賞者はありませんでしたが、その中で福田恵子議員が女性の部で優勝し、3連覇を達成しました。



▲開会式



▲女性の部で優勝した福田議員

- 平成29年
 4月28日 第2回臨時村議会
 議員協議会
 5月9日 後志総合開発期成会定期総会
 (倶知安町、板敷議長出席)
 11日 後志女性議員協議会研修会
 (ニセコ町、福田議員出席)
 12日 商工会総会(板敷議長出席)
 16日～19日
 羊蹄山麓町村議会正副議長研修視
 察(熊本県御船町、阿蘇市、板敷
 議長・向井副議長出席)
 20日～21日
 釈尊降誕花まつり(板敷議長出席)
 23日 北海道新幹線後志協働会議総会
 (倶知安町、板敷議長)
 24日 北海道新幹線建設促進後志・小樽
 期成会総会、北海道横断自動車道
 黒松内・小樽間建設促進期成会総
 会、後志総合開発期成会小樽・後
 志要望運動、(小樽市・倶知安町、
 板敷議長出席)
 26日 後志総合開発期成会道内要望運動
 (札幌市、板敷議長)
 31日 全国町村議会議長・副議長研修会
 (東京都、板敷議長・向井副議長
 出席)
 31日～6月1日
 後志総合開発期成会中央要望運動
 (東京都、板敷議長・向井副議長出
 席)
 6月7日 総務産業常任委員会
 12日 議会運営委員会
 第12回細川たかし杯パークゴルフ
 大会運営委員会(板敷議長出席)
 13日 後志町村議会議長会臨時総会、北
 海道町村議会議長会第68回定期
 総会(札幌市、板敷議長出席)

- 13日～14日
 羊蹄山麓町村議会議長会臨時
 総会(札幌市、板敷議長・向井副
 議長出席)
 14日 春季消防演習(全議員出席)
 15日 第2回定例村議会
 17日 道議会議員村田憲俊羊蹄山麓観
 桜会(倶知安町、板敷議長出席)
 18日 羊蹄山登山祈願祭及び金刀比羅宮
 例祭(板敷議長出席)
 20日 細川たかし後援会真狩支部役員会
 ・総会(板敷議長出席)
 23日 産業まつり役員会並びに実行委員
 会(板敷議長出席)
 27日～30日
 議員道外行政視察研修(香川県観
 音寺市・島根県邑南町、全議員出
 席)
 7月4日 北海道町村議会議員研修会
 (札幌市、全議員出席)
 7日 倶知安厚生病院後援会総会及び交
 流会(倶知安町、板敷議長・向井
 副議長出席)
 11日 後志町村議会議員パークゴルフ大
 会(赤井川村、全議員出席)
 21日 羊蹄山ろく消防組合議会臨時会
 (倶知安町、陰能・佐々木組合議
 員出席)

寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を送
 ることは、公職選挙法で禁止されており、
 有権者が求めてもいけません。
 ご理解をお願いします。

編集後記

6月27日、姉妹都市の
 香川県観音寺市を初めて
 議員全員で訪問しました。真狩村は、明治28年
 に香川県・福島県から十数名が入植したのが始
 まりで、香川県とは古くから大変長いご縁の、
 いわば本家と別家のような間柄です。そして、
 これまで災害の少ない真狩村を選んで入植して
 くれたことには、いつも感謝の気持ちでいっば
 いです。真狩高校生の農業実習を受け入れてい
 ただいたことがきっかけで、平成3年に旧大野
 原町と姉妹提携を締結して以来、観音寺市合併
 後も引き続き様々な交流を行ってきました。今
 回の訪問では、真心のこもった歓待を受け、今

後、観音寺市から来村されたときにはどのよう
 にお返しをしようかと、今から施策を練ってい
 るところです。

議会だより161号をお届けします。平成29
 年第2回定例会、第2回臨時会を中心に編集し
 ました。

■発行責任者

議 長／板敷伊佐夫

■広報編集委員会

委 員 長／向井 忠幸・副委員長／佐伯 秀範
 委 員／陰能 裕一・委 員／佐々木義光